

総合計画特別委員会委員長報告

総合計画特別委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております「第5次栗東市総合計画の策定について」を審査するため、閉会中の8月28日に、市長、副市長、関係部長、関係課長の出席を求め開催しました。

今回は、総合計画の基本構想(案)、基本計画(案)及び、国土利用計画の土地利用区分別現況調査、市民意識調査、計画骨子(案)等について、当局の説明を受け審査を行いました。

審査では、多くの質疑がありましたが、その主なものを報告させていただきます。

基本構想(案)については、委員から

- 1 基本理念、将来都市像、まちづくりの基本目標という順序であるが、市民の希望を含む将来都市像が最初でもいいのではないかと。
- 2 将来都市像の作成のプロセスはどのようになっているのか。市民にわかりやすい、愛されるものとなるよう、統一した見解で取り組んでほしい。
- 3 基本政策の中の施策で、理念に通じる政策的な表現があるが、具体的な内容で統一すべきだと思うがどうか。
- 4 新幹線新駅問題、産業廃棄物問題、財政問題は重要課題であり、10年間でどうするのか掲げる必要があると思うが、どう考えているのか。
- 5 生涯学習は政策的なものであり、全ての分野に強く出すべきと思うがどうか。
- 6 効率的で効果的な自治体運営においては、市民にわかりやすい公

会計制度や会計処理について、記載すべきと考えるがどうか。
との質問がありました。

当局から、

- 1 順序については、基本理念は現状分析を含んでおり、理念、都市像の順となっているが、この基本理念、都市像の順序については審議会に諮り協議していただく。
- 2 将来都市像は、市民アンケートでの意見を尊重し、審議会で見解をいただき、その後、市として市民に受け入れやすい、平易な言葉での表現としたものであり、今後審議会に諮るものである。
- 3 施策の表現については、理念的なもの具体的な施策がまじっているので、項目については検討したい。
- 4 新幹線新駅問題等は、重要課題であり、基本計画に反映する。
- 5 生涯学習については、基本政策の前段に他の宣言を含めて政策実現の基本とすることとしている。
- 6 市民にわかりやすい公会計制度や会計処理については、検討して記載する方向で考える。

との答弁がありました。

又、国土利用計画骨子(案)については、委員から

- 1 国土利用計画は、今後の市の土地利用の方向性を示すものであると思うが、総合計画及び国土利用計画と都市計画の関係はどう考えるのか。
- 2 平成32年人口7万人との想定であるが、対応する住宅地はどうするのか。又、高度利用との表現があるが、その意味は。
- 3 宅地開発について、建物の中での世代交代がされない小規模開発

を懸念するが、どうか。

4 市長の目指すものを作り上げていくことが必要だと思うがどうか。

との質問に、当局から

1 国土利用計画は、総合計画と連動するもので、先に策定の都市計画マスタープランは、総合計画と方向性が合致するよう見直しを図る予定である。

2 人口については、空間地 42ha の利用で約 2,600 人の人口増を計算し、68,000 人は想定できる。高度利用は、再整備、中低層住宅を想定したものとなっている。

3 世代交代については、アンケート調査では住み続けたいが 8 割近くあり、そのことから定住人口の拡大を基本として取り組んでいきたい。

4 市長として、市民の考えを計画に反映し、実現していく。協働のまちづくりの中で、市民の心を大切にしながら作り上げていきたい。

との答弁がありました。

その他多くの質疑がありましたが、主な審査経過についての報告とさせていただきます。

当委員会といたしましては、基本計画等、まだまだ審査しなければならない事項もあり、これからも第 5 次栗東市総合計画の策定について、議論を深めてまいりたいと考えております。

これをもちまして、総合計画特別委員会の中間報告とさせていただきます。